

一般事業主行動計画書

株式会社農園貞太郎

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日から令和10年2月28日までの3年間
2. 内 容 子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標：①育児休業制度等の周知
②出産や子育てによる育児休業制度の実施
③女性管理職の割合を増やす

<対 策>

令和7年3月～ 制度周知と利用促進、利用者以外の職員の理解を増進するため、育児休業・介護休業等各種関連制度及び当法人の関連規定を全職員に周知する。
また、法改正があった際には、速やかに就業規則の見直しを行うとともに、改正ポイントを全職員に周知する。
出産・育児休業制度を設け、女性の人材確保を行っていく。